

議案第 109 号

令和 5 年度 庄原市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度庄原市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,487 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,593,961 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 9 月 4 日提出

庄原市長 木 山 耕 三

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰越金		173,504	3,487	176,991
	1 繰越金	173,504	3,487	176,991
歳入合計		30,590,474	3,487	30,593,961

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,599,620	3,487	3,603,107
	1 総務管理費	3,132,871	3,487	3,136,358
歳 出 合 計		30,590,474	3,487	30,593,961

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追加

事 項	期 間	限度額
木質バイオマス利活用プラント整備事業に係る住民訴訟の判決確定に伴う損害賠償請求事件の訴訟代理委任契約に要する経費	事件が完結するまでの間	損害賠償請求事件の訴訟代理委任契約に定める額

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
20 繰越金	173,504	3,487	176,991
歳入合計	30,590,474	3,487	30,593,961

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	3,599,620	3,487	3,603,107
歳 出 合 計	30,590,474	3,487	30,593,961

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			3,487
			3,487

2 歳 入

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	173,504	3,487	176,991
計	173,504	3,487	176,991

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	3,487	01前年度繰越金 3,487

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	1,215,022	3,487	1,218,509				3,487
計	3,132,871	3,487	3,136,358				3,487

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
11 役務費	737	03総務一般管理事業	3,487
12 委託料	2,750	11役務費	737
		04手数料	737
		12委託料	2,750
		01業務委託料 (物件費)	2,750

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の		当 該 年 度 以 降 の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 ( 見 込 ) 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
木質バイオマス利活用 プラント整備事業に係 る住民訴訟の判決確定 に伴う損害賠償請求事 件の訴訟代理委任契約 に要する経費	損害賠償請求事件の訴 訟代理委任契約に定め る額			事件が完結す るまでの間	限度額 に同じ				全 額